

令和2年度第3回  
高知県医療審議会 医療従事者確保推進部会

日時：令和3年2月8日（月）  
18時30分～20時30分  
場所：オンライン開催

議 事 次 第

1 開会

2 協議事項

- (1) 医師養成奨学貸付金受給医師の令和3年度配置計画について
- (2) 医師養成奨学貸付金制度の改正について
- (3) 医師確保計画の進捗・評価について
- (4) 臨床研修医の令和4年度募集定員について
- (5) 地域枠医師の義務不履行への対応について
- (6) キャリア形成プログラムの追加について

3 報告事項

- (1) 医師少数区域で勤務した医師を認定する制度について
- (2) 2021年度専攻医募集におけるシーリングについて
- (3) 県内の若手医師の状況について

4 その他

5 閉会

《配布資料》

- 資料1 奨学金受給医師の令和3年度配置計画
- 資料2 医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則の改正について
- 資料3 高知県医師確保計画について
- 資料4 R2 専攻医登録における地域枠の不同意離脱者の登録についての経緯
- 資料5 キャリア形成プログラム（精神科専門医をめざして）
- 資料6 令和4年度臨床研修 都道府県別募集定員の上限
- 資料7 医師少数区域等勤務推進事業費補助金
- 資料8 高知県における2021年度専門研修プログラム募集シーリングの状況
- 資料9 県内初期臨床研修医採用数の推移 等

資料1

○奨学金受給医師の令和3年度配置計画

※ ( )はR2年6月

R3.4.1 予定

配置先 (下線:臨床 研修病院)	高知市・南国市を除く地域							高知市・南国市							国内外 (留学、 専門研 修等)	その他	償還期間内 医師合計	
	あき総合 病院	県保健 所	芸西病 院	野市中 央病院	土佐市 民病院	須崎くろ しお病院	幡多けん みん病 院	高知大 学	高知医 療セン ター	国立高 知病院	高知赤 十字病 院	近森病 院	細木病 院	もみのき 病院				土佐病 院
内科	4 (2)				2		5 (4)	13 (16)	5 (3)		4 (3)	2 (4)				2 (1)	1	38 (33)
小児科							1 (2)	4 (1)	2 (1)							(1)		7 (5)
皮膚科								1										1 (0)
精神科	1 (2)		(1)				1	2	2 (2)			1		1 (2)				8 (7)
外科							4 (2)	3 (3)	1 (1)		1							9 (6)
整形外科	(2)					1	1 (2)	5 (1)										7 (5)
産婦人科							(1)	4 (2)	2 (1)							(1)	1 (1)	7 (6)
眼科	1 (1)							1 (2)										2 (3)
耳鼻咽喉科	1 (1)							2 (2)										3 (3)
泌尿器科							2 (2)	3 (1)	1			1 (1)						7 (4)
脳神経外科	1 (1)						1	3 (3)	1			1		2 (1)				9 (5)
放射線科							1	4 (2)				1						6 (2)
麻酔科								8 (5)	1 (1)							(1)		9 (7)
病理科								1 (1)										1 (1)
形成外科								1										1 (0)
総合診療	1			1 (1)				1									(1)	3 (2)
公衆衛生		1 (1)																1 (1)
小計	9 (9)	1 (1)	0 (1)	1 (1)	2 (0)	1 (0)	16 (13)	56 (39)	15 (9)	0 (0)	5 (3)	5 (5)	1 (0)	2 (1)	1 (2)	2 (4)	2 (2)	119 (90)
	計 30 (25)							計 85 (59)										
研修医2年目	4 (0)						4 (4)	2 (8)	7 (7)	3 (3)	8 (4)	3 (1)	2 (3)					33 (30)
研修医1年目	4 (4)						5 (4)	7 (3)	7 (7)	2 (3)	7 (8)	4 (3)	3 (2)					39 (34)
研修医計	8 (4)						9 (8)	9 (11)	14 (14)	5 (6)	15 (12)	7 (4)	5 (5)					72 (64)
合計	17 (13)	1 (1)	0 (1)	1 (1)	2 (0)	1 (0)	25 (21)	65 (50)	29 (23)	5 (6)	20 (15)	12 (9)	6 (5)	2 (1)	1 (2)	2 (4)	2 (2)	191 (154)
	計 47 (37)							計 140 (111)									その他:育休1、療養中1	

## 医師養成奨学貸付金等貸与条例施行規則の改正について

## 1 改正内容

改正内容	追加する診療科	影響
指定特定診療科目の追加	・外科	特定科目加算貸付金の対象となり、修学金 15 万円に月額 8 万円の加算が可能。
特定科目県内医療機関の拡大	・内科（血液内科に係るものに限る。） ・放射線科（放射線治療に係るものに限る。）	特定科目県内医療機関で従事する場合、高知市・南国市内で義務を満了できる。

※令和 2 年度に改正し、令和 3 年 4 月 1 日から適用予定

## 2 改正理由

- ・県内の基本領域の診療科における医師数では、外科の減少率が最大(H10→H30)となっており、外科医の確保が必要であるため。
- ・血液内科医及び放射線治療医を早期に育成することが求められているが、育成には高知市・南国市内での継続した勤務が必要であり、現行の制度では対応が困難であるため。

## 3 改正後の留意事項

(血液内科)

- ・臨床研修期間など償還期間全体の中で、県内指定医療機関への勤務が一定なされるよう配慮されていること。
- ・血液内科にかかる基盤施設が連携して県内の人材配置が調整すること。

(放射線治療)

- ・がん診療連携拠点病院等に医師が充足される等、県内がん診療の均てん化が図られていくこと。

【参考】サブスペシャリティ領域等を診療科とする医師の分布状況（診療科は複数回答。専門医の認定者数ではない。）

H30.12.31 三師調査より	サブスペシャリティ領域													基本領域	
	呼吸器 内科	循環器 内科	消化器 内科	腎臓 内科	神経 内科	糖尿病 内科	血液 内科	呼吸器 外科	心臓血 管外科	消化器 外科	肛門 外科	乳腺 外科	小児 外科	放射線 科	産婦人 科・産科
県全体	123	193	213	47	50	71	22	18	28	65	27	19	4	81	64
高知市・南国市	83	126	137	41	35	53	21	17	26	48	18	16	3	53	52
その他中央	20	28	36	3	5	11	1	1	0	8	4	1	1	12	4
安芸圏域	5	8	8	1	4	2				3	1	2		2	2
高幡圏域	9	14	13						2	6	3			4	0
幡多圏域	6	17	19	2	6	5					1			10	6
人口10万対 全国	10.8	18.0	23.6	6.0	6.1	7.5	2.8	2.0	2.9	4.5	0.3	2.8	1.0	7.3	9.3
医師数 高知県	17.4	27.3	30.2	6.7	7.1	10.1	3.1	2.5	4.0	4.8	0.6	2.7	0.6	11.5	9.1
高知県順位	7位	3位	12位	13位	14位	6位	18位	11位	3位	18位	4位	30位	40位	8位	26位

高知県医師確保計画について

資料3

現状	課題	対策	目標		
			項目	目標 (R5年度末)	直近値 (計画評価時)
県全体の医師数は、平成14年から30年末までに143人約6.8%増加し、人口10万人当たりの医師数は、平成30年末で全国第3位となっている。	1 若手医師の減少 40歳未満の若手医師数は平成14年から30年までの16年間で24%以上減少(750人→570人)	1 中長期的な医師確保対策 ・高知大学医学生の卒業後の県内定着促進 ・若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の充実 ・地域医療を支える医療従事者の確保 2 短期的な医師確保対策 ・県外からの医師の招へい及び赴任医師に対する支援 ・県外からの医師の招へいに向けた情報発信及び勧誘活動 ・医師の確保が困難な地域にある医療機関への支援 3 勤務環境改善への支援 ・医師の働き方改革を行う医療機関への支援 4 女性医師の働きやすい環境の整備 ・女性医師復職に関する情報提供と相談窓口の運営 ・女性医師等復職支援研修を実施する医療機関の支援 5 国に求める対策 ・医学部の定員増の継続 ・地域医療を確保するための施策の拡充	高幡保健医療圏の医師数	91人 (現状維持)	91人 (H30年12月)
	2 地域偏在 中央保健医療圏の医師数は平成14年から30年までに約10.4%増加するも、それ以外の医療圏はすべて減少				
	3 診療科偏在 産婦人科等の特定の診療科目における医師数は、平成14年から30年まで、国全体と比べて少しずつ悪い傾向を示す		幅多保健医療圏の医師数	169人 (現状維持)	169人 (H30年12月)
	4 女性医師の増加 女性医師の占める割合が増加しており、特に若手医師においては男性医師の減少もあり急速に増加				

令和2年度の取り組みについて

P(計画)	D(実行) ※9月末時点	C(評価)	A(改善)	
			課題	今後の対策
1-1 医学生等の卒業後の県内定着促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来県内の指定医療機関において医師として勤務する意志のある学生に対して奨学金を貸与(学生190名)。</li> <li>・高知大学に家庭医療学講座を設置し、地域医療の研究と教育を実施。(地域医療に関する課外活動延べ115名参加)</li> </ul>			
1-2 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門医資格の取得を目指す若手医師を指導する指導医を支援。(58名)</li> <li>・指導医資格の取得を目指す医師を支援。(16名)</li> <li>・短期及び長期留学する医師を支援。(7名)</li> <li>・医学生及び研修医の県内での研修を支援。(6名)</li> <li>・県内での初期研修を修了後、引き続き県内で専門研修を行う医師に奨励金を支給。(40名)</li> </ul>			
1-3 地域医療を支える医療従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期臨床研修における地域医療研修について、県外大学等からの研修医の招聘(2名)</li> <li>・医師少数区域経験認定制度に関する情報を県内医療機関に周知。</li> </ul>			
2-1 県外からの医師の招へい定着及び赴任医師に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外の私立大学に寄附講座を設置し、連携事業を実施。</li> <li>・県外から赴任した医師に研修修学金を貸与。(42名)</li> <li>・県外から赴任する医師をいったん高知医療再生機構で雇用し、県内医療機関に派遣。(2名)</li> </ul>			
2-2 県外からの医師の招へいに向けた情報発信及び勧誘活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こちらの医療RYOMA大使に医師の赴任斡旋等を依頼。(22名)</li> <li>・インターネットや医師専門誌を活用して、高知医療再生機構の医師支援策をPR。</li> <li>・県外で活躍する県関係医師等からの情報を元にした県外医師の勧誘活動やインターネットを活用した県内の医師求人情報を発信。</li> </ul>			
2-3 医師の確保が困難な地域にある医療機関への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の確保が困難な地域にある医療機関からの応援要請を受け、公立病院から医師を派遣。</li> </ul>			
3 勤務環境改善への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務環境改善を行う医療機関の支援を行うため、勤務環境改善センターを設置・運営し、相談窓口の設置やアドバイザーを派遣。</li> <li>・2024年度に開始される医師の時間外労働規制に向けて、医療機関が行う医師の働き方改革への取組を支援。</li> </ul>			
4 女性医師の働きやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性医師の復職相談窓口を設置するとともに、復職のための研修支援事業の活用を呼びかけ。</li> </ul>			

## 小児医師確保計画について

現状	課題	対策	目標		
			項目	目標 (R5年度末)	直近値 (計画評価時)
平成30年の本県の小児科医師は106人となっており、平成22年の100名から総数はわずかに増加したが、小児医療圏別では、依然として中央小児医療圏に8割が集中している。	小児救急医療に従事する医師を含む小児科医師の労働環境を鑑みれば、本県は小児科医師多数県であるが、小児科医師の不足感が高い。	1 小児医療提供体制の確保 ・小児科医師の確保、育成支援 ・県外医師の招聘に向けた取組 ・若手医師のキャリアアップ支援 ・中央小児医療圏の小児科病院群輪番制病院の運営支援等  2 適正受診の広報 ・「こうちこども救急ダイヤル(＃8000)」の利用啓発	安芸小児医療圏	4人 (現状維持)	4人 (H30年12月)
	輪番当直医師への負担が過重になっており、病院群輪番制を維持していくためには、更なる医師の確保が必要。		中央小児医療圏	88人	84人 (H30年12月)
	40歳未満の若手小児科医師が減少し、60歳以上が増加するなど平均年齢が上がっている。 ( 病院 H22:45.2歳 → H28:46.6 ) ( 診療所 H22:58.8歳 → H28:64.6 )		高幡小児医療圏	4人 (現状維持)	4人 (H30年12月)
			幡多小児医療圏	14人 (現状維持)	14人 (H30年12月)

### 令和2年度の取り組みについて

P(計画)	D(実行) ※9月末時点	C(評価)	A(改善)	
			課題	今後の対策
1-1 小児科医師の確保、育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来、県内の指定医療機関において小児科の医師として勤務する意思のある医学生に対する奨学金の加算貸与。(8名)</li> <li>・小児科専門医の資格取得を目指す若手医師に対する研修支援(7名)</li> </ul>			
1-2 県外医師の招聘に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の医師求人情報や医師のキャリア形成支援策等の紹介</li> <li>・県外から赴任する小児科医師への研修修学金の貸与(3名)</li> </ul>			
1-3 若手医師のキャリアアップ支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手医師の県外専門医療機関での研修等によるキャリアアップを支援。(1名国内留学中)</li> </ul>			
1-4 中央小児医療圏の小児科病院群輪番制病院の運営支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央小児医療圏の小児科病院群輪番制病院の運営を支援。小児救急勤務医師への手当の支給や、トリアージナースの配置に要する経費を支援。</li> </ul>			
2 適正受診の広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の不安解消や適正受診を図るため、引き続き、広報紙、新聞広告やテレビ広告等のメディアを活用し小児救急電話相談事業「こうちこども救急ダイヤル(＃8000)」の利用を啓発。</li> </ul>			

## 産科医師確保計画について

現状	課題	対策	目標		
			項目	目標 (R5年度末)	直近値 (計画評価時)
平成30年の本県の産科・産婦人科医師は60人となっており、平成24年の49人から増加に転じているものの、平成14年の64名からは減少している。 産科医師や助産師等の確保が困難であることなどの理由から、分娩を取り扱う施設が減少したが、三次周産期医療提供施設が産科病床を増床するなどして、二次周産期医療提供施設とともに中止した診療所の分娩機能をカバーしている。	全体の周産期医療提供体制の維持に必要な医師確保対策の推進	1 産科、産婦人科医師の確保 ・産科、産婦人科医師の確保、育成支援 ・県外医師の招聘に向けた取組 ・若手医師のキャリアアップ支援  2 周産期医療提供体制の維持 ・分娩待機施設の確保 ・助産師等による産前・産後の妊産婦への保健指導の推進	安芸周産期医療圏	3人	2人 (H30年12月)
			中央周産期医療圏	52人 (現状維持)	52人 (H30年12月)
			高幡周産期医療圏	1人	0人 (H30年12月)
			幡多周産期医療圏	6人 (現状維持)	6人 (H30年12月)

### 令和2年度の取り組みについて

P(計画)	D(実行) ※9月末時点	C(評価)	A(改善)	
			課題	今後の対策
1-1 産科医師の確保、育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来、県内の指定医療機関において産婦人科の医師として勤務する意思のある医学生に対する奨学金の加算貸与。(2名)</li> <li>・産科専門医の資格取得を目指す若手医師に対する研修支援(8名)</li> </ul>			
1-2 県外医師の招聘に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の医師求人情報や医師のキャリア形成支援策等の紹介</li> <li>・県外から赴任する産科医師への研修修学金の貸与(3名)</li> </ul>			
1-3 若手医師のキャリアアップ支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手医師の県外専門医療機関での研修等によるキャリアアップを支援。(1名国内留学)</li> </ul>			
2 周産期医療提供体制の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の医療圏に居住する者が中央周産期医療圏で分娩待機等をする際の家族の待機場所となる施設の確保(R2休止中)</li> <li>・圏域の市町村が妊産婦に対して助産師等による産前・産後の保健指導等への補助(11市町村(交付決定))</li> <li>・三次周産期医療施設と他の分娩取扱施設が連携して正常分娩を受け入れることによる県内の分娩機能の維持。</li> </ul>			

## 令和4年度臨床研修 都道府県別募集定員の上限

(単位:人)

	R3年度募集 定員上限	R3年度病院 募集定員合計 (※1)	R2年度 採用実績	基本となる数 (全国の研修医総 数推計値を人口分 布や医学部入学 定員で按分) (※2)	地域枠による 加算 (※3)	地理的条件等による加算		基本となる数と加 算の合計(仮上限)	R4募集定員 上限 (※5)	
						地理的条件(100kmあ たりの医師数、離島 の人口)による加算 (※4)	医師少数区域の人 口、都道府県間の 医師偏在状況に応 じた加算			
				①	②	③		④	⑤	
						③-1	③-2	①+②+③		
北海道	457	457	352	347	32	38	19	436	425	北海道
青森	173	150	86	99	35	10	22	166	156	青森
岩手	172	131	61	97	37	10	24	168	154	岩手
宮城	242	231	175	183	21	14	19	237	229	宮城
秋田	151	109	74	77	31	8	21	137	129	秋田
山形	141	115	68	85	22	10	19	136	127	山形
福島	216	166	102	122	55	13	22	212	198	福島
茨城	276	251	163	189	51	0	29	269	255	茨城
栃木	208	190	163	128	14	9	20	171	170	栃木
群馬	187	149	98	128	17	9	19	173	163	群馬
埼玉	557	504	409	485	36	0	26	547	529	埼玉
千葉	485	475	417	413	51	0	19	483	475	千葉
東京	1,358	1,364	1,351	1,103	26	7	21	1,157	1,351	東京
神奈川	662	663	652	607	15	0	14	636	652	神奈川
新潟	249	192	96	147	37	23	27	234	216	新潟
富山	125	115	81	83	11	6	14	114	110	富山
石川	135	139	108	90	18	7	13	128	125	石川
福井	106	103	48	61	12	5	15	93	87	福井
山梨	132	83	58	64	48	5	14	131	122	山梨
長野	194	182	140	135	16	10	20	181	176	長野
岐阜	211	206	137	131	40	10	18	199	191	岐阜
静岡	310	300	265	241	30	1	22	294	290	静岡
愛知	566	569	551	499	33	1	17	550	551	愛知
三重	190	153	128	118	50	10	16	194	186	三重
滋賀	139	131	119	99	9	8	13	129	128	滋賀
京都	248	256	270	194	8	0	11	213	248	京都
大阪	632	649	627	582	14	0	12	608	627	大阪
兵庫	417	419	425	361	17	2	13	393	417	兵庫
奈良	144	144	118	103	11	0	13	127	126	奈良
和歌山	117	120	101	73	41	6	13	133	129	和歌山
鳥取	103	86	38	44	26	4	12	86	80	鳥取
島根	105	81	53	53	37	11	14	115	107	島根
岡山	199	203	194	150	8	12	12	182	194	岡山
広島	232	215	166	185	23	3	13	224	217	広島
山口	153	137	95	106	22	9	16	153	146	山口
徳島	97	79	49	58	16	6	13	93	87	徳島
香川	121	110	62	76	17	9	14	116	109	香川
愛媛	157	157	82	104	21	12	14	151	142	愛媛
高知	99	99	56	55	36	5	13	109	102	高知
福岡	424	424	381	398	3	1	12	414	410	福岡
佐賀	93	90	69	65	4	1	13	83	81	佐賀
長崎	169	144	118	105	16	30	13	164	158	長崎
熊本	157	147	83	115	13	10	14	152	143	熊本
大分	135	111	83	90	14	8	14	126	120	大分
宮崎	136	102	56	85	16	7	19	127	118	宮崎
鹿児島	192	149	108	109	18	41	15	183	173	鹿児島
沖縄	177	177	139	106	16	29	12	163	160	沖縄

(※1)施設ごとの募集定員を原則最低2人にする等の都道府県が行う調整により、病院募集定員合計が厚生労働省の示した募集定員上限を上回る場合がある。

(※2)「研修医総数推計値」は、令和4年度研修希望者数推計値に、研修希望者数に対する採用実績数の割合の過去3年平均(0.89)を乗じて算出。

→令和4年度研修の希望者数推計値 10,052人×0.89=8946人

(※3)①都道府県が奨学金を貸与しており、かつ、都道府県での従事要件の課されている者の人数、②令和2年8月の医師需給分科会において示された地域枠の定義の要件を満たしている者の人数、の合計に今回の倍率(1.08)を乗じて算出。

(※4)面積当たり医師数については、全国の平均値よりも少ない場合等に加算。

(※5)④から⑤への計算は、前年度採用数等の保証による激変緩和のための加減であり、増加する都道府県の定員数の合計を、他の都道府県の仮上限から、当該都道府県の仮上限と前年度採用実績との差に応じて減ずることにより調整。

(※6)四捨五入等の関係で表記上合計が一致しない場合がある。

(※7)医師偏在指標に対しては、面積・離島・山間部等の地理的条件や、教育や研究を臨床と併せて行っている医師の勤務の状況等を十分には踏まえていないという指摘がある。臨床研修定員の算定に当たってはこれらの課題について一定程度対応しているが、医師偏在指標については、今後、これらの課題を整理の上で、指標や当該指標を活用した施策において地域の実状をより正確に反映する手法について引き続き検討することとしている。

(※8)基礎研究医プログラムは、募集定員上限の枠外に設定できることとする。



# 令和4年度の臨床研修医募集における都道府県別の募集定員上限

第3回医道審議会医師分科会  
医師臨床研修部会  
令和2年12月10日

資料3  
一部改

## ■全国の募集定員上限(A)

$$\text{研修希望者数} \times 1.08^{※1} + \text{前年度の定員上限と募集定員の差分} \times 3/5^{※2}$$

※1 令和7年までに段階的に1.05まで縮小  
※2 令和7年までに段階的に縮小・廃止

## ■各都道府県の募集定員上限

### B 人口分布

$$\text{全国の研修医総数(推計)} \times \frac{\text{都道府県の人口}}{\text{全国の総人口}}$$

### C 医学部入学定員

$$\text{全国の研修医総数(推計)} \times \frac{\text{医学部入学定員}}{\text{全国の医学部入学定員}}$$

### ①基本となる数

$$\text{全国の研修医総数(推計)} \times \frac{\text{BとCの多い方*}}{\text{BとCの多い方*の全都道府県合計}}$$

\* C(入学定員)を用いる場合、B(人口分布)の1.2倍を限度とする

### ③地理的条件等による加算

- (1)100kmあたり医師数<sup>※3</sup>
- (2)離島の人口<sup>※3</sup>
- (3)医師少数区域の人口<sup>※4</sup>
- (4)都道府県間の医師偏在状況<sup>※5</sup>

※3 それぞれに一定の係数をかけた値を加算  
※4 残りの定数に 都道府県の医師少数区域の人口/全国の人口 をかけた数を加算  
※5 さらに残った数を、都道府県間の医師偏在状況に応じて按分

### ②地域枠による加算

$$+ \text{地域枠医師数} \times 1.08 \text{ (今回の倍率)}$$

### ④激変緩和

・①～③の合計が令和2年度の採用実績に満たない場合、令和2年度採用数を当該都道府県の上限とする。ただし、令和2年度の採用数が令和3年度の募集定員上限よりも多い場合は、令和3年度の募集定員上限を当該都道府県の上限とする。

・上記により追加する定数については、他の都道府県の定数から  $\frac{\text{各都道府県の(①～③の合計) - 前年度の採用実績}}{\text{他の都道府県の(①～③の合計) - 前年度の採用実績}}$  に応じて減ずる



## 地域枠の離脱について（案）

### 1 趣旨

今般、地域枠で入学した医師が都道府県の同意なく、当該都道府県への従事要件を放棄（以下「離脱」という。）した場合、初期臨床研修にかかる補助金や日本専門医機構による専門研修等において、当該医師を雇用した施設または当該医師に不利益な措置が講じられる場合があることから、高知大学の地域枠で入学した医師の離脱に同意する基準を整理し、地域枠に関する制度の適切な運用を図ろうとするもの。

### 2 地域枠医師が従事要件の達成を放棄する場合（以下「離脱」という。）に同意とする判断基準

離脱の事例	同意とする判断基準	確認書類の例
借受者の死亡・退学等	医師免許の取得ができなくなったとき 医師でなくなったとき（免許取消を除く。）	・死亡したことが確認できる書類（写し） ・退学した（する）ことの証明書の写し ・在職中の医師業務従事証明書 など
心身の疾病・障害	心身の疾病・障害等により、県内で医師として通常の勤務をすることが困難となった場合。（症状が固定し、又は回復の見込みがないもの等に限る。）	・医師の発行する診断書 ・精神障害者保健福祉手帳の写し ・身体障害者手帳の写し ・療育手帳の写し ・要介護認定が記載された介護保険被保険者証の写し ・退職辞令の写し ・在職中の医師業務従事証明書
家族の介護	本人以外に家族を介護できるものがなく、相当の期間の間、介護に従事することが見込まれる場合。	・要介護認定等状態区分が記載された介護保険被保険者証の写し（当該家族のもの）
結婚	結婚や交際相手等、大切な人に付き添って県外へ行くことを理由とした自己都合離脱は同意としない。	
県外での就労希望	基本的に同意不可。出身地での就労の希望や、家業等の後継について同意はできない。 猶予期間を活用した従事要件の達成について検討する。	
その他	事例に応じて判断する。	

### 3 離脱する場合の留意事項について

#### (1) 全国的な制度

##### (ア) 初期臨床研修におけるマッチング及びその後の研修について

マッチングについては、医師の採用は研修施設の判断となっている。

なお、臨床研修施設に配分される医師臨床研修費等補助金において、地域枠の不同意離脱者を採用している施設には減額措置がとられることとなっている。

(イ) 一般社団法人日本専門医機構の専門研修（専門医の認定）について

地域枠の不同意離脱者については、基本領域学会とも協議のうえで、原則、日本専門医機構の専門医の認定が行われないこととされている。

(2) 高知県の考え方と離脱後について

(ア) 地域枠離脱者の道義的責任について

地域枠離脱者が離脱した場合に、たとえ奨学金を返還したとしても、それは民法に基づく金銭消費貸借契約を解除したにすぎず、本来、地域に残るはずの者が入学できなかった事実や、地域における義務の不履行が消えるわけではない。そのため、離脱について上記基準による県の同意、不同意に関わらず、義務が履行されなかったことについての道義的責任は消えない。

(イ) 離脱後について

地域枠医師については、上記(1)の(ア)、(イ)にあるように全国的に特別な措置が図られているため、地域枠を離脱した医師を採用しようとする施設は、離脱した経緯を把握しなければならない場合がある。以上のことから、出身大学または県への問い合わせがあったときは、離脱に対する同意・不同意の理由を説明する場合がある。

キャリア形成支援プログラム名： 精神科専門医をめざして

## I. プログラムの特色

民間精神科病院を基幹施設とし、地域社会に根差した臨床実践的な内容のプログラムを目指している。特に、精神科救急を体験することで、急性期からの多彩な臨床経験を積むことができる。また、総合病院を連携施設としており、幅広い疾患・場面についての研修が可能である。

## II. 目標

精神科専門医として、幅広い疾患・病態に対応でき、十分な知識・技能を持ち、患者のニーズに応じた精神医療を提供し、地域医療に貢献できる医師を目指す。

## III. キャリアパス

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
	初期臨床研修期間														
研修施設名	高知県下の研修病院		土佐病院	高知県立あき総合病院(半年以上) 高知大学附属病院、高知医療センターのいずれか又は両方(半年未満)	土佐病院		高知県立あき総合病院			土佐病院					
診療以外のキャリア	—	—													
償還期間消化年数	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	年	年	年	年

## 高知県奨学貸付金制度の要点について

- ・対象  
医学部1年生から6年生まで
- ・金額  
月額15万円  
特定診療科目加算:月額8万円  
特定診療科とは:産婦人科、小児科、麻酔科、脳神経外科
- ・償還時の利息  
貸与を受けた日の翌日から償還が完了した日までの年10%を付与
- ・償還免除要件
  - ・貸与を受けた期間の1.5倍の期間、県の指定する医師不足地域にある医療機関で勤務
  - ・初期臨床研修期間は算定する(貸与期間により最大2年間)
- ・償還免除対象となる医療機関
  - ・高知市、南国市の区域を除いた地域にある病院及び診療所のうち次に該当する医療機関
    - ①公立(公立に準ずると認められる場合を含む)の医療機関(別紙)
    - ②知事の許可を受けた病床数が100床以上であり、そのうち一般病床が60%以上の医療機関(別紙)
    - ③日本専門医機構認定プログラムに参加する医療機関
    - ④日本医学会分科会登録学会が研修施設として認定した医療機関
  - ・高知市、南国市にあり、次に該当する医療機関
    - ①日本専門医機構認定プログラムに参加する医療機関
    - ②日本医学会分科会登録学会が研修施設として認定した医療機関但し、免除算定できる期間に上限があります(貸与期間により最大3年6箇月)
  - ・産婦人科は分娩を取り扱う医療機関での勤務期間はすべて免除算定
- ・償還猶予期間は初期臨床研修修了後15年を上限とする  
専門医資格を取得した後、サブスペシャリティー領域の専門医を目指したり、一定期間県外または海外留学をする場合を考慮

## キャリア形成プログラムの作成にあたって

今回の支援プログラムは、高知県医師養成奨学資金制度で6年間貸与を受け、償還免除義務期間が9年間あるケースでの作成をお願い致します。  
また、様式の中の項目については、変更・追加は可能です。

### 日本専門医機構認定の専門研修プログラムの連携施設での研修期間について

1. 高知市、南国市の区域以外にある連携施設は、その研修期間すべてが償還免除義務期間に算定できます。
2. 高知市、南国市にある連携施設は、最大3年6箇月算定できます。(大学病院もこれに含まれる)
3. 高知市、南国市で3年6箇月を過ぎた期間や県外の連携施設での研修期間については、償還猶予期間となります。

専門医取得後につきましては、キャリア形成を考慮しつつ、償還免除義務がスムーズに果たせるような医療機関の選定をお願いします。

### 償還免除期間算定例

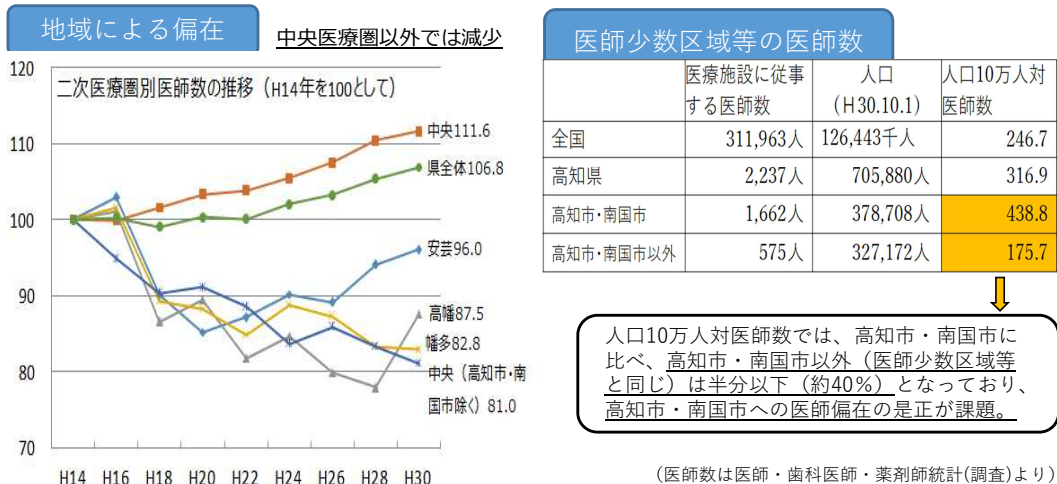
	高知市及び南国市を除く地域の公立の医療機関等と高知市及び南国市を除く地域の日本専門医機構認定の研修プログラムに参加する医療機関
	高知市及び南国市にある日本専門医機構認定の研修プログラムに参加する医療機関等(カウントできるのは3年6箇月まで)
	分娩を取り扱う産科又は産婦人科を有する医療機関(期間制限なし)
	償還猶予期間 : 初期臨床研修終了後15年を限度とする

卒業年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
産婦人科以外	初期	初期	大学	幅多	大学	幅多	大学	大学	大学	大学	幅多	幅多
カウント	1	1	1	1	1	1	1	1/2	0	0	1	1/2
産婦人科以外	初期	初期	大学	県外研修施設	大学	土佐市民	大学	大学	あき総合	あき総合	あき総合	
カウント	1	1	1	0	1	1	1	1/2	1	1	1/2	
産婦人科以外	初期	初期	大学	あき総合	大学	医療センター	大学	大学	あき総合			
カウント	1	1	1	1	1	1	1/2	0	1/2			
産婦人科	初期	初期	大学	幅多	医療センター	幅多	大学	大学	大学			
カウント	1	1	1	1	1	1	1	1	1			

## 1 補助の目的

医師少数区域経験認定医師として認定された医師が医師少数区域等において診療を継続するために必要な経費を補助することにより、医師少数区域等で勤務する医師の定着促進を図る。  
 (医師少数区域等=医師少数区域(高幡・幡多医療圏)+医師少数スポット(中央医療圏(高知市・南国市除く)と安芸医療圏の各市町村))

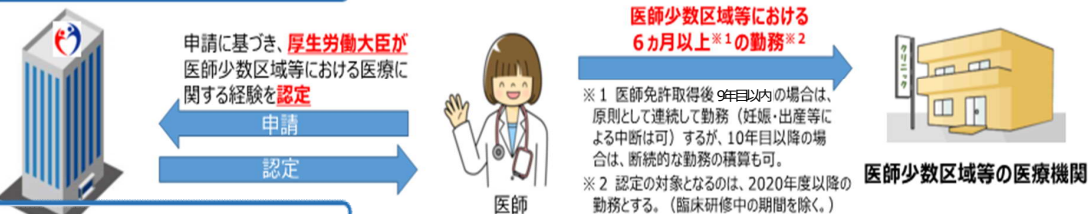
## 2 高知県の現況及び課題



## 3 医師少数区域等で勤務した医師の認定制度の開始 (R2年度～)

○ 医師少数区域等における勤務の促進のため、医師少数区域等に一定期間勤務し、その中で医師少数区域等における医療の提供のために必要な業務を行った者を厚生労働大臣が認定する。

### 認定に必要な勤務期間や業務内容



### 認定医師等に対するインセンティブ

#### ① 一定の病院の管理者としての評価

- ・ 地域医療支援病院のうち医師派遣・環境整備機能を有する病院\*の管理者は、認定医師でなければならないこととする。(2020年度以降に臨床研修を開始した医師を管理者とする場合に限る。)

#### ② 認定医師や医療機関に対する経済的インセンティブ

→ 都道府県への補助(新設)による医師少数区域等における勤務の推進

## 4 補助内容(国の認定制度等を活用した医師偏在対策)

- (1) 補助金名 医師少数区域等勤務推進事業費補助金
- (2) 補助対象 医師少数区域等(高知市、南国市以外)に所在する病院又は診療所
- (3) 補助率 定額
  - 国補助率 1/2 医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金に追加(予定)

[参考] R3国予算(概算要求) 412,000千円

認定制度を活用した医師少数区域等における勤務の推進事業
- (5) 補助対象経費

認定を取得した医師が医師少数区域等で診療を実施する際の医療レベルの向上や取得している資格等の維持に係る以下の経費について支援を行う。

- 医師少数区域等で必要な医療等を学ぶための研修の受講に必要な経費(研修受講料、旅費)
- 医師少数区域等で必要な医療等を学ぶための新たな専門書の購入に必要な経費(医学用図書購入費)
- 専門領域のレベル維持のために他病院等で実績を積むための経費(旅費)

## 5 補助基準額

1. 種目	2. 基準額	3. 対象経費
研修受講経費	認定を受けた医師1人当たり次により算出された額 (1) 研修受講料 10,000円×勤務月数 (2) 旅費 県内 2,000円×勤務月数 県外12,000円×勤務月数	雑役務費(研修受講料) 旅費
専門書購入経費	認定を受けた医師1人当たり 54,000円	備品費(図書)
他病院勤務経費	認定を受けた医師1人当たり 県内 4,000円×勤務月数 県外24,000円×勤務月数	旅費

(※) 対象となる医師は、医師少数区域経験認定医師であって、原則として同一の医師少数区域等所在病院又は診療所に週32時間以上(育児・介護休業法に基づく短時間勤務を行っている場合週30時間以上)勤務する者。

## 高知県における2021年度専門研修プログラム募集シーリングの状況

診療科	2018年 （医師数/必要医師数） （医師数/必要医師数） （医師数/必要医師数）	2020 （参考） シーリング数	2021 （当初） シーリング数	2021 （確定） シーリング数	連携 プログラム数	連携 プログラムのうち 都道府県限定分	必要 養成数に係る推計 2024年の必要医師数を 達成するための年間養成数	過去3 年専攻医採用数	2020 年度専攻医採用数	2019 年度専攻医採用数	2018 年度専攻医採用数	2021年度 県内専門研修 プログラム定員
内科	0.96	16	-	-	-	-	21	8	1	16	8	38
小児科	1.09	-	-	-	-	-	-1	1	2	0	2	9
皮膚科	0.89	-	-	-	-	-	2	2	3	0	2	5
精神科	1.34	6	6	0	0	0	-3	4	2	3	6	16
整形外科	1.04	-	-	-	-	-	3	3	3	2	5	9
眼科	0.93	-	-	-	-	-	2	2	3	0	3	4
耳鼻咽喉科	1.06	-	-	-	-	-	1	1	2	0	1	2
泌尿器科	1.18	-	-	-	-	-	0	2	1	4	2	4
脳神経外科	1.16	-	-	-	-	-	0	3	4	3	3	5
放射線科	1.08	-	-	-	-	-	0	1	2	1	1	5
麻酔科	1.11	-	-	-	-	-	0	2	4	0	3	6
形成外科	0.92	-	-	-	-	-	1	0	0	0	1	0
リハビリテーション科	0.96	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	5

\*シーリング対象外の診療科  
外科、産婦人科、病理、臨床検査、救急、総合診療



# 令和3年度専門研修プログラムに対する 厚生労働大臣からの意見・要請案

## 2021年度専門研修プログラムシーリングにかかる意見(案)

- 都道府県からの意見に基づいた昨年度と同様のシーリングの緩和(下記1~3)については、今年度も継続する方針を本年4月に日本専門医機構が示している。
- 都道府県からの意見に基づき、下記4の緩和案を、厚生労働大臣から日本専門医機構に対して意見・要請を行うこととしてはどうか。

1. 特定の都道府県での勤務が義務づけられている専攻医に対する不利益が生じないように、医師少数区域などへの従事要件が課されており、地域医療対策協議会で認められた地域枠医師および自治医科大学出身医師はシーリングの枠外とする。
  2. 過去の採用数が少なく、採用数の年次変動が大きい都道府県別診療科に対する配慮として、過去3年の採用数のいずれかが10未満である都道府県別診療科のシーリング数を、過去3年の採用数のうち大きい方とする。また、過去3年の採用数の平均が極めて少なく、シーリング数が5(連携プログラム0)の都道府県別診療科をシーリングの対象外とする。
  3. シーリング対象となった都道府県のうち、都道府県内に医師少数区域がある都道府県に対する一定の配慮のため、地域貢献率の算出にあたっては、シーリング対象外の都道府県において研修を実施する期間に加え、都道府県内の医師少数区域において研修を実施する期間も考慮に入れる。
- ※シーリング対象外の医療機関で50%以上研修を実施するプログラム(地域連携プログラム)については、一部シーリングの上乗せ定員として認める枠組みがある。地域連携プログラムを活用するためには、他の専門研修プログラムについてもシーリング対象外の医療機関で実施する割合(地域貢献率)が20%以上である必要がある。
4. 採用数の平均が少数であるにもかかわらず、単年度のみ採用数が多いことによりシーリングの対象となった都道府県への配慮のため、過去3年の採用数の平均が少数(5以下)の都道府県別診療科はシーリングの対象外とする。

県内専門研修プログラムへの登録状況(令和3年度開始プログラム)

令和3年1月25日現在

診療科	内科				小児科		外科	整形外科		産婦人科		救急科			皮膚科	精神科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理科	臨床検査科	形成外科	リハビリテーション科	総合診療科	合計	
	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	近森病院	高知赤十字病院	高知大学医学部附属病院	高知医療センター		高知大学医学部附属病院	近森病院	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	高知大学医学部附属病院	近森病院	高知赤十字病院															高知大学医学部附属病院
基幹施設名	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	近森病院	高知赤十字病院	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	高知大学医学部附属病院	近森病院	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	高知大学医学部附属病院	近森病院	高知赤十字病院	高知大学医学部附属病院	高知赤十字病院	高知大学医学部附属病院	土佐病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	150
定員(人)	20	5	8	5	7	2	10	6	3	3	3	2	3	2	3	5	15	1	4	2	4	5	5	6	3		6	12	150
1次登録者数(人)	5	3	2	1	2		2	2		1			1	1					3	4	3								30
うち県内の臨床研修病院の研修医	5	2	1	1	2		2	2		1				1					2	4	3								26
（うち高知県医師養成奨学金受給者）	(4)				(2)		(1)	(1)						(1)					(2)	(3)	(3)								###
うち県外の臨床研修病院の研修医			1									1							1										3
2次登録者数(人)	3		1	1			2	1					1	1		2	1					6							20
うち県内の臨床研修病院の研修医	3		1	1			2	1					1	1		1	1					6							19
（うち高知県医師養成奨学金受給者）	(1)			(1)			(1)	(1)						(1)			(1)				(2)								(8)
うち県外の臨床研修病院の研修医																1													1
2次登録以降の登録者数(人)			2				2												1		1	1	1				1	9	
うち県内の臨床研修病院の研修医			2				1												1		1	1	1				1	8	
（うち高知県医師養成奨学金受給者）							(1)												(1)		(1)						(1)	(4)	
うち県外の臨床研修病院の研修医							1																					1	
登録者数(人)	8	3	5	2	2		6	3		1			1	1		2	1	2	1	4	4	4	7	1			1	59	45
うち県内の臨床研修病院の研修医	8	2	4	2	2		5	3		1			1			2	1	1	1	3	4	4	7	1			1	53	39
（うち高知県医師養成奨学金受給者）							(3)																					###	(25)
うち県外の臨床研修病院の研修医			1				1						1					1		1								5	5

\* 人数は基幹施設からの報告による

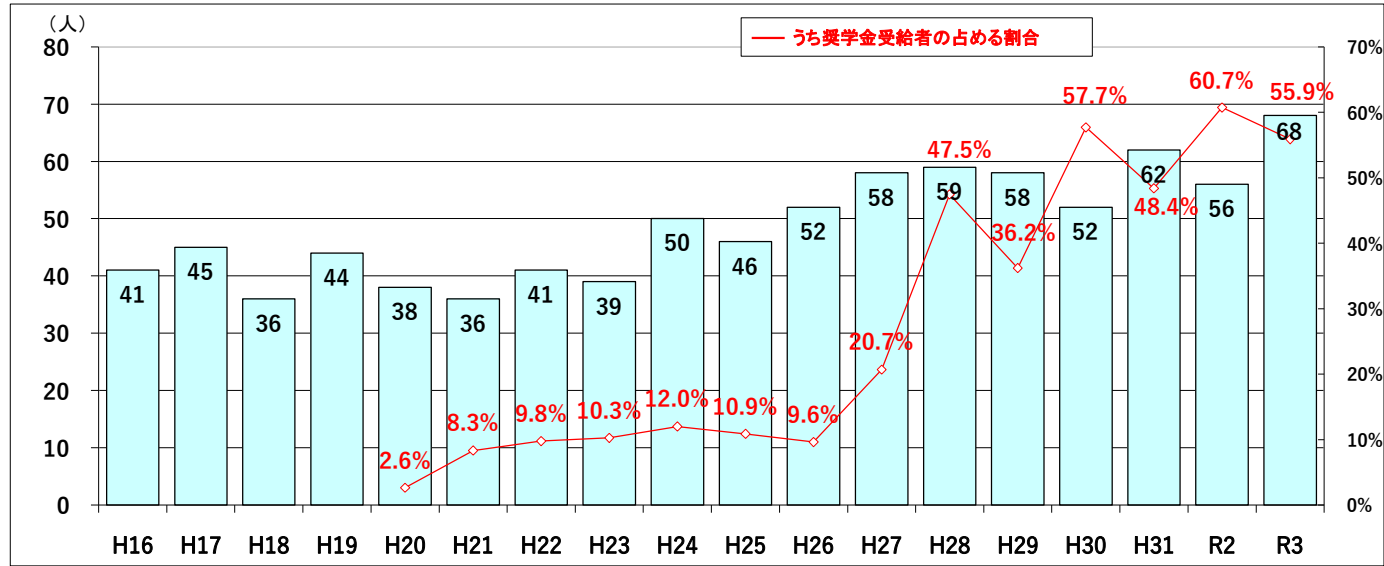
\* 臨床検査科及び形成外科は、指導医不在のため令和3年度は募集していない

R1登録

1 県内初期臨床研修医採用者数の推移

R3.1.25時点

資料9



基幹型臨床研修病院名	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用人数	採用予定人数
高知大学医学部附属病院	22	16	7	20	15	18	26	15	17	11	22	17	19	17	8	15	5	18
国立病院機構高知病院	4	1	4	2	2	0	1	0	2	1	3	3	3	3	3	4	5	4
高知赤十字病院	3	2	3	5	4	5	1	8	7	8	3	8	7	10	7	10	10	10
高知医療センター	6	14	14	3	11	8	9	5	8	11	8	13	11	10	14	14	14	13
県立幡多けんみん病院	3	2	0	3	3	0	2	2	4	5	2	4	3	3	6	3	4	5
近森病院	0	10	5	8	3	3	1	7	10	9	9	10	10	10	9	9	10	10
細木病院	2	0	1	0	0	1	1	2	1	1	5	3	4	2	3	4	4	4
県立あき総合病院	1	0	1	0	0	0	/	/	/	/	/	/	2	3	2	3	4	4
高知生協病院	/	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	/	/	/	/	/	/	/
JA高知病院	0	0	1	1	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
合計	41	45	36	44	38	36	41	39	50	46	52	58	59	58	52	62	56	68
うち自治医科大学卒業者 (高知医療センター、幡多けんみん病院勤務)	2	3	2	2	3	1	3	2	1	3	2	3	2	2	3	3	2	0
うち高知県医師養成奨学賞付金受給者 (初期臨床研修医に占める割合)	-	-	-	-	1	3	4	4	6	5	5	12	28	21	30	30	34	38
					2.6%	8.3%	9.8%	10.3%	12.0%	10.9%	9.6%	20.7%	47.5%	36.2%	57.7%	48.4%	60.7%	55.9%

県内専門研修プログラムへの登録状況(令和3年度開始プログラム)

令和3年1月25日現在

診療科	内科				小児科		外科	整形外科	産婦人科	救急科				皮膚科	精神科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理科	臨床検査科	形成外科	リハビリテーション科	総合診療科	合計			
	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	近森病院	高知赤十字病院	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	高知大学医学部附属病院	近森病院	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	近森病院	高知赤十字病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	土佐病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院			
基幹施設名																														
定員(人)	20	5	8	5	7	2	10	6	3	3	3	2	3	2	3	5	15	1	4	2	4	5	5	6	3			6	12	150
1次登録者数(人)	5	3	2	1	2		2	2		1				1	1					3	4	3								30
うち県内の臨床研修病院の研修医	5	2	1	1	2		2	2		1					1				2	4	3									26
(うち高知県医師養成奨学金受給者)	(4)				(2)		(1)	(1)							(1)				(2)	(3)	(3)									(17)
うち県外の臨床研修病院の研修医			1										1					1												3
2次登録者数(人)	3		1	1			2	1						1※		1	1		2	1			6							20
うち県内の臨床研修病院の研修医	3		1	1			2	1						1		1	1		1	1		6								19
(うち高知県医師養成奨学金受給者)	(1)			(1)			(1)	(1)								(1)			(1)			(2)								(8)
うち県外の臨床研修病院の研修医																	1													1
2次登録以降の登録者数(人)			2				2											1		1	1	1						1	9	
うち県内の臨床研修病院の研修医			2				1											1		1	1	1						1	8	
(うち高知県医師養成奨学金受給者)							(1)											(1)		(1)								(1)	(4)	
うち県外の臨床研修病院の研修医							1																						1	
登録者数(人)	8	3	5	2	2		6	3		1			1	1	2	1	2	1	4	4	4	7	1				1	59	45	
うち県内の臨床研修病院の研修医	8	2	4	2	2		5	3		1			1		2	1	1	1	3	4	4	7	1				1	53	39	
(うち高知県医師養成奨学金受給者)							(3)																					(29)	(25)	
うち県外の臨床研修病院の研修医			1				1						1				1		1									5	5	

R1登録

\* 人数は基幹施設からの報告による

\* 臨床検査科及び形成外科は、指導医不在のため令和3年度は募集していない

